水俣学通信

第 41 号
2015.8.1

Newsletter from the Open Research Center for Minamata Studies

水俣今昔シリーズ２　水俣市大迫湯の児海水浴場（1962年と2014年）

目　次

論説：
「『まちづくり』における水俣市の組織的課題 ―『公論形成の場』としての円卓会議―」…… 2
藤本延啓

客員研究員紹介：
「水俣で『共生』の意味を考える」… 3
池田理知子

報告：
「新潟水俣病公式確認50年記念式典に参加して」…… 4
谷　洋一

「健康・医療・福祉相談室から水俣病を考える」…… 5
下地明友

書評：
「水俣から福島へ―公害の経験を共有する」…… 5
中地重晴

報告：
「大半の学生が小学校時に水俣に学んでいた」…… 6
花田昌宣

「平成27年度文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に選定」… 6

水俣学現地研究センター便り…… 7
宮北隆志

こぼれ話：
「読売新聞社『奇病』」…… 7

今後の予定…… 8

水俣学研究センター日録…… 8

熊本学園大学水俣学研究センター

《論 説》

『まちづくり』における水俣市の組織的課題
―『公論形成の場』としての円卓会議―

社会福祉学部
（水俣学研究センター研究員） 藤 本 延 啓

問い

水俣に「円卓会議」という組織がある。水俣市ホームページの記述にならうなら「環境のまちづくりを市民協働で推進」「具体的な取組みや事業内容の検討・実施・検証」する取り組みのための組織ということになるが、水俣市民からそのあり方を問題視する声も聞かれる。何が「問題」なのだろうか。

３つの円卓会議

水俣において、「円卓会議」を冠する取り組みは2008年にはじまり、現在も続いている。しかし、時間の経過に伴ってその内実は大きく変化した。それぞれ全く“別もの”と言っても差し支えない。

①2008年から2009年にかけて開かれていたのは、水俣市の廃棄物政策について議論することを目的とする「ゼロ・ウェイスト円卓会議」であった。これは水俣学研究センターによる「水俣・芦北地域戦略プラットフォーム」の延長線上にあって、水俣学研究センターの宮北と藤本が事務局を担い、水俣市職員・事業者・市民等の「有志」による集まりであった。

②続く2009・2010年度は、水俣市が「環境モデル都市」に選定されたことを背景に、「環境モデル都市行動計画」の実施を目的とする円卓会議であった。「行動計画」に沿って５つのテーマが設定され、それぞれに「円卓会議」が設置されるという形式であって、先の円卓会議との最大の相違点は市行政の取り組みであることにある。参加主体は、水俣市が参加要請をした市内各種団体の代表者としての市民や事業者、公募の市民、それに事務局としての水俣市職員であったが、会議においては「市が参加者に提案し、議論する」という流れになり、「運営者―参加者」という１対１の関係性が顕れるようになった（以下「環モデ円卓会議」と呼ぶ）。

③2011年度以降の円卓会議は、『みなまた環境まちづくり研究会報告書』における「プロジェクト」の検討、実施を目的とするものである。「プロジェクト」に沿って５つのテーマが設定され、それぞれのテーマの下に「円卓会議」が設置されるという「環モデ円卓会議」と共通する形式であるが、環モデ円卓会議での議論の多くは継続されず、反故になった。参加主体は、市民・事業者と水俣市職員に、初年度のみは「アドバイザー」として、コンサルタント会社職員、環境省職員、および「みなまた環境まちづくり研究会」の「専門委員」が加わっていた（以下「まち研円卓会議」と呼ぶ）。

何が問題なのか

円卓会議に参加した市民から、会議のありようを問題視する声が多く聞かれるようになったのは、2011年度の「まち研円卓会議」以降である。その背景には、円卓会議に対する「期待と現実のギャップ」があった。

『第５次水俣市総合計画』で述べられた「まちづくりの基本理念」では、「市民協働」が掲げられ、円卓会議の参加メンバーリストを眺めると、様々な立場・視点を持った団体・個人を集めているように見える（ただし水俣病患者団体は含まれていない。この点については後述する「構造的要因」を含めて別途考察を要するだろう）。市が「協働」を標榜しながら、実質的には「事業説明会」的な内容であったことに、強い主体性を持つ参加者ほど「ギャップ」を覚えたのだ。

「まちづくりの基本理念」と参加メンバーリストの多様性は、「まちづくり」に対する水俣市の意思表示にも思える。舩橋晴俊は、「公共圏の構成要素となるような個別具体的な、意見交換と意志表明」が行われ、「異質な視点・情報を集め、突き合わせた上で、より普遍性のある問題認識と解決策を見出すこと」を可能にする「場」について、「公論形成の場」と呼んだ（舩橋1998「環境問題の未来と社会変動―社会の自己破壊性と自己組織性」『講座社会学 12 環境』東京大学出版会, p211）。この舩橋の議論に依るならば、「水俣市において円卓会議の果たすべき役割は『公論形成の場』であるはずなのに、まち研円卓会議は、そうなっていないことに問題がある」と言えるだろう。

まとめ

その原因は多数挙げられるだろうが、特にマクロな「構造的要因」に目を向けるならば、国と地方自治体の（水俣市においてはなおさらに）「上下関係」とでも言うべき特性と、それに関わる水俣市の組織としての不健全性を指摘できる。水俣市職員に個別に話を聞けば、円卓会議のありように問題意識を持っている者も少なくない。それが円卓会議の状況変化として顕在化してこないのはなぜか。水俣市が自ら掲げた「まちづくりの理念」を貫いていくならば、“組織として”大きな課題を抱えていることを自覚した上で、円卓会議について慎重に検討し、対応する必要があると考える。

《客員研究員紹介》

水俣で「共生」の意味を考える

国際基督教大学
（水俣学研究センター客員研究員）　池 田 理知子

およそひと月ぶりに戻ってきた水俣での生活は、空模様を気にしながらの洗濯で始まった。本務校である国際基督教大学（ICU）が３学期制をとっているために、比較的長い夏休みを研究に費やせる私は、６月の終わりから８月の終わりまでの２か月余りを水俣の自宅で過ごすことが、毎年恒例となっている。去年までの研究テーマであった「メディアとしての公害資料館」（科研基盤C24530653）が一応一区切りついた形になったため、今年は自分の専門であるコミュニケーション学に関する本の執筆に専念するつもりでいる。だが、様々なイベントが次々と開催され、また学生や友人、知人がよく訪ねてくるこの水俣ではたして書けるのかどうか、はなはだ心もとない。それだけ水俣という地は、人を引き付ける魅力的な場ということになるのだろう。

私が水俣病の問題に関わるようになったきっかけは、原子力資料情報室のスタディ・ツアーで新潟に行ったときに新潟水俣病の「語り部」の方の講話を聴いたことだった。水俣病を知る貴重な機会を与えてくれる資料館という場と、そこで行われる講話であったにも関わらず、過密日程による疲れのせいなのか、私を含めたオーディエンスの眼差しがそこへと向かっておらず、居心地の悪さを感じていたことがずっと心に引っかかっていた。それが公害資料館をメディアとして捉え批判的に読み解いていくという研究へと繋がっていったのだった。

研究のなかで私が分析の俎上に取り上げた主たるものは、水俣市立水俣病資料館の展示と「語り部」の講話であった。特に、「再生した水俣」を強調するかのような展示と、それを許さない語りを行う幾人かの「語り部」の存在は、公害をはじめとした「負の遺産」をどう語り継いでいくのかというテーマでここ10年ほど研究を進めている私にとって、興味深い発見をもたらしてくれた。

例えば、2013年９月に資料館の「語り部」になった南アユ子さんの講話は、水俣病の当事者が非当事者に語るものだと思っていた講話の「常識」を覆す。潜在患者／家族に自分や家族の水俣病に気づいてもらうきっかけをつくる場にもなりえるのだということを彼女の講話は教えてくれる。過去に起こったことだけではなく、現在及びこれから先起こりうる問題を見据えて話す彼女の語りは、今後の課題でもある水俣病闘争が激しかったころを知らない次世代が何を語れるのかを考えるうえで参考になるはずだ。少々先になるが、日本コミュニケーション学会発行の学会誌『日本コミュニケーション研究』（44(1), 2016年１月発行予定）に掲載されることになっている。

今年の10月３日（土）には、熊本学園大学水俣学現地研究センターをお借りして、日本コミュニケーション学会九州支部大会を開催する予定である。午前中は若手研究者を中心とした研究発表、午後は山下善寛さんを講師としてお招きし、水俣市公民館での公開講演を予定している。「環境問題とコミュニケーション」という大会テーマにふさわしい、汚染地をはじめとした現在の水俣における様々な問題を通してみた水俣病事件について語ってもらえるのではないかと思っている。支部大会の詳細については、ネットに順次アップされるはずなので（http://www.caj1971.com/~kyushu/）、興味をもたれた方はご覧下さい。

支部大会を水俣で開くことや大会内での講演を一般公開することとも繋がるのであるが、より多くの人に現在の水俣病をどう伝えていけるのかが、いわば私のライフワークだと思っている。2013年に熊本・水俣両市で行われた水銀に関する条約締結のための会議に合わせて国内外から訪れた多くの人に、日英版の冊子『終わらない闘い』（水俣病を語り継ぐ会編）を編纂して渡したのもそのひとつの試みであった。英語版の翻訳作業にはＩＣＵの学生も関わった。彼女／彼らの活動が学内で認められて表彰され、その副賞で水俣ツアーが企画・実施された。そこから、冊子に登場した人や水俣の様々な人たちとの出会いの場が生まれたのだった。

昨年の２月に出した『シロアリと生きる―よそ者が出会った水俣』（ナカニシヤ出版）も、もうひとつの最近の試みである。「水俣病とは…」といった切り口ではなく、気軽に読んでもらいながらも水俣病や水俣という地に現存する矛盾、またそれ以上に人を引きつけてやまない魅力について知ってもらえるような工夫を施した。しかも、多くの人に読んでもらえるようにと、あえて一般書という形をとった。よそ者である私たち夫婦が伝統構法を駆使した小さな家を建てて住むという経験を通して考えたことが、そこには綴られている。

これからも、水俣病被害者の支援を続けるなかで、共に生きるということがどういう意味をもつのかを、地元の人とよそ者が一緒に考えていける場をこの水俣の地でつくっていけたらと思っている。

《報 告》

新潟水俣病公式確認50年記念式典に参加して

ＮＰＯ法人水俣病協働センター
（水俣学研究センター客員研究員） 谷　　洋一

去る５月31日、新潟水俣病公式確認から50年を迎え、記念式典が新潟市で開催されたので、水俣病被害者互助会第２世代訴訟原告の倉本ユキ海さん、緒方博文さんと共に、記念式典に参加し、新潟水俣病第３次訴訟原告らと交流の機会を持ったので以下、報告する。

1965年５月31日新潟大学椿教授らが新潟県衛生部に「原因不明の水銀中毒患者らが阿賀野川下流の集落に散発」と報告してから50年、新潟市中央区新潟ユニオンプラザで初めての記念式典が開催された。式典には被害者や市民、新潟県知事をはじめ、環境大臣、新潟市長、昭和電工会長など行政責任者と加害企業も含め約300人が参加する集まりとなった。

式典は篠田新潟市長の開会の辞で始められ、犠牲者への黙祷、泉田新潟県知事の式辞があり、知事は「新潟水俣病の被害者の犠牲の上に、私たちの社会がある事実を踏まえ、被害者の救済に向けて恒久的な救済制度の確立」などを訴えられた。続いて被害者を代表して、新潟水俣病被害者の会の会長、小武節子さんは「水俣病への差別は今もあり、多くの名乗り出ることのできない被害者がいる現状を踏まえ、50年を機に国と加害企業の責任で全ての被害者を救済することを強く求める」と要請されたが、国の代表として望月環境大臣は「悲惨な公害を二度と繰り返さないよう環境行政の推進に全力で取り組む」といった一般論の発言に終始、被害者救済の具体策に踏み込むことはなかった。

高橋恭平昭和電工会長も、「当社は創業以来、国の産業発展に努めてきたが新潟水俣病という痛ましい事態を発生させたことに悔恨の念を禁じ得ない。深くお詫び申し上げる。今後も解決に向けて、誠実に対応したい」と発言したが、受け身の姿勢で具体策は何もない。

旧昭和電工鹿瀬工場を見学する（写真提供 谷氏）

式典はその後、学生らによる作文発表、泉田知事による「新潟水俣病は水銀を流した結果、生体濃縮を通じて健康被害や偏見差別、地域分断を招いた公害病であり、その教訓を伝え、解決に努力したい。」と「ふるさとの環境づくり宣言2015」を発表、地元中学生らによる合唱で行事を終えた。淡々と進むセレモニーに何の感慨もなく、何か物足りなさの残る会であった。

今回の新潟行きではこの式典参加とは別に、新潟水俣病３次訴訟原告団、弁護団、支援する会との交流、新潟水俣病資料館（新潟県立環境と人間のふれあい館）の見学、第一次訴訟弁護団長であった坂東弁護士や安田患者の会の事務局長、旗野秀人さんらとの意見交換、被害地域である阿賀野川流域と昭和電工鹿瀬工場などの見学など、３日間の新潟滞在で、多くのことを学ぶことができた。

坂東弁護士と意見交換（写真提供 谷氏）

原告団との交流では、新潟の原告たちが地域の中や家族にさえも水俣病の事実や訴訟をしていることを隠している現実に、水俣の原告２人はその差別の根深さを深く認識すると共に、自分たちも８年前の提訴当時は名前を出すことをためらってきたことを語り、やはり今後闘っていくには、堂々と名前を出す闘いをしないと本当の意味で国や権力と闘えないのではないか？そんな話し合いの中で連帯の絆は少しずつ深まっている様でとても印象的だった。

資料館では、水俣病資料館との違いを考えながら、展示を見た。大きな水槽に泳ぐ魚たちは、阿賀野川の生態系を生で見せてくれるわかりやすい展示で、流域地図展示と合わせ、その環境をわかりやすく表示されており、水俣でも不知火海の生態系を見せる展示がぜひあればと思った。今回の旅を通して、阿賀野川という大きな川の汚染としての新潟水俣病事件と不知火海の水俣病事件を改めて再認識し、その共通軸と違いを再検証する必要を痛感した旅であった。新潟もまた課題山積である。

《報 告》

健康・医療・福祉相談室から水俣病を考える

社会福祉学部
（水俣学研究センター研究員）　下 地 明 友

水俣学現地研究センターにおける健康・医療・福祉相談と多発地区での診察と実感から、日頃考えていることを述べてみたい。

①水俣病の「真実」を探求するにはなによりもまず「当事者が研究チームに参加する」ことが重要ではないか。そうであるならばまず、第一に、「異領域の研究者と住民との共同研究」が本来の姿であるということになるだろう。

②これから導き出されることは、「認定基準の策定・改正には当事者が主要構成員として参加する」ということである。

よって「認定審査会の構成員にも当事者を参加させる」ということは至極当然のこととなるであろう。

③さらに、国家レベルの「補償問題の解決方策に関しても当事者が参加する」ことが枢要である。政府・官僚も、補償・賠償の枠組みを最初から決めてかからないことだ。「水俣病」は、被害者の肉体が年齢を重ねるごとに、つまり高齢化によってその影響も変化することは明らかであり、それに伴って住民の不安は増すだろう。最初から枠組みを政府が決めてかかるならば、そのような住民の不安に対処できずに、一層、不安を煽ることになるだろう。

④「差別」問題は最大の問題である。新たな差別を生まないためにも、当事者に納得のいくようにすべての協議の場に入れることが枢要である。水俣病事件を文脈とする〈人それぞれの固有の本来性〉を喪失せしめる〈疎外〉状況の分析はあらゆる〈制度〉分析に通じている。

⑤現在の認定基準や、いわゆるこれが水俣病だという医学的基準はもちろん、あくまでも「仮説」に基づくものであるという認識を、政府も、専門家も共有することではないか。「基準」は無いほうがいい、ということを述べているのではなく、その協議の場に住民も入れて納得のいくように努めることが肝要だろう。この世の専門家や行政が水俣病問題を「わかりたい」という意志を持っているのかどうか。「わかっている」と決めつけているのかあるいは信じているのか、「わからない」が「わかったつもり」でいるのか、「わかったつもり」になって決めつけているのかどうか、「そうみなしてすます」のかどうか。「そうすませたい」という固い意志を内に「秘めて」、意図的に、意固地になっているのかどうか。そのように意固地になっているならば、それは「精神分析的」に見れば、みずからの「傲慢な意志」を炙り出すことになり、ひいては「共在感」を疎外し、ますます相手の不安を煽ることになるだろう。共在感を疎外することが意図的ならばその振る舞いは、社会精神病理学的に言えば、あきらかに「病的」な水準に達していると言わざるを得ないだろう。

書評　「水俣から福島へ―公害の経験を共有する」

（山田　真、岩波書店、2014）

社会福祉学部
（水俣学研究センター事務局長）　中 地 重 晴

山田真氏は、現在、東京都八王子市で開業されている小児科医である。1967年東大医学部卒業の四二青医連メンバーで、森永ヒ素ミルク事件や水俣病チッソ本社交渉などに支援者として関わってこられた。３．11後は、福島市に毎月１回出かけられ、福島原発事故の避難者や放射能汚染を心配する子どもや母親向けの健康相談活動を続けられてきた。

本書は著者の医師としての半生を振り返り、ヒロシマ、ナガサキ、ミナマタ、に続く、フクシマの被害の実情を紹介し、被害の構造の類似性、共通点を指摘している。

被害構造の共通点を、「今、わたしには、空襲被害者も、水俣病患者も、福島をはじめ原発被災地の住民も、同じように見える。『国の政策のために国民は一定の犠牲を耐え忍ばなければならない』とする論理によって切り捨てられていく姿である。」と、まえがきで端的に述べられている。

著者が関わった森永ヒ素ミルク事件や水俣病と、広島・長崎の原爆症、ビキニ海域水爆実験の第五福竜丸の乗組員、福島第一原発事故の避難者に共通する原因者（企業、行政）が被害者を切り捨てる構造の類似性を、当時の資料や記録を詳細に紹介し、検証している。小児科医という仕事柄か、平易な文章で、書かれており、福島の子どもたちの将来を憂える思いが伝わってくる。

「思えばわたしの医者になってからの四十数年は、切り捨てられようとする人たちと共に生きた年月であった。その年月を今ここでふり返ることが、一部の市民に痛苦を負わせ、切り捨てることで生き延びるという、この国の歴史を断ち切るための一助となればと、心から願う。」と述べる著者に、なぜ切り捨てられる人たちに寄り添うようになったのか、この国の歴史を断ち切るとはどういうことか、尋ねてみたくなった。今秋14期の水俣学講義で講義される予定なので、著者から直接聞くことができる。

《報 告》

大半の学生が小学校時に水俣に学んでいた
水俣現地研修報告

水俣学研究センター長　花 田 昌 宣

熊本学園大学の福祉環境学科では毎年１年生を対象とした「福祉環境学入門」という必修授業を開いており、その一環として、水俣１泊現地研修を実施している。この現地研修の前には３回の準備講義と少人数ゼミでの事前学習及び討論をしている。

今年の私が担当した水俣病に関する授業で、受講学生に対してコメントカードを配布し、水俣に行ったことがあるかどうか尋ねてみた。カードを提出してくれた45名のうち、水俣に行ったことがあるという学生は36名、行ったことのない学生（熊本県外出身が大半）が９名だった。

2004年の最高裁判決で、熊本県にも水俣病の責任ありとされてから、当時の潮谷義子県知事の英断で、熊本県では小学５年生を水俣に研修に連れて行くという教育が義務化され現在も続いている。その世代が今大学に通うようになってきている。語り部の話を覚えている学生もいれば、死んだ魚が浮いている写真が印象的だったという学生もいる。中学生のときにも水俣に行ったという学生も数名いた。四大公害病について詳しく習ったのは高校生の時と学生は言っている。

ところで、本学は別にして熊本県内の大学の教師の中で水俣に行ったことがある人は多くない。いっぽう、熊本県出身の学生はほとんど水俣で研修を受けており、少なくともこれらの学生にとっては水俣病はよそ事ではない。この落差を熊本県内の大学の先生たちはどう思っているのか気になるところだ。

私達の研修プログラムは、患者さんの話（今年は第一号患者田中実子さんのお姉さん）、患者多発漁村での海辺の見学、水俣病の経験を生かして地域で頑張っているエコネットやガイアみなまたでのレクチャー、そして袋地区棒踊り保存会の指導による地域伝承文化体験などと盛りだくさんに組まれている。

おれんじ館で患者さんの話を聞く

地元の方々の協力を得ながら、水俣病をかかえる地元の大学としてできることを毎年取り組んでいる。この学生たちが自分の言葉で「みなまた」を語ることができるようになればすばらしいとおもうし、こうした学生の中には大学院に進学して研究を続けるものも出てきた。水俣病事件を風化させないためのささやかな取り組みではあるが、今後さらに継続・発展させていきたい。

平成27年度文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（研究拠点を形成する研究）に選定

研究プロジェクトの概要

○事業名：「水俣病の経験を将来に活かした地域構想と国際的情報発信のための水俣学研究拠点の構築」
○事業取組主体：熊本学園大学水俣学研究センター
○研究代表者：社会福祉学部・教授・花田昌宣
○参加研究者数：本学から10名、学外から11名
○採択　平成27年度採択（研究期間H27～H31）

研究テーマの概要

本研究プロジェクトは、人類の負の経験としての水俣病事件を鏡として、教訓を未来に活かすための研究基盤の形成を目的としています。水俣病が長い間、医学や一部の専門家によってのみ扱われてきたことの反省に立ち、医学のみならず、社会学、経済学、法学、社会福祉学、人類学からメディア研究や理工学にいたるまでの多様な学際分野の研究者たちが、地元の研究協力者や住民の協力を得て進める学際的でオープンな研究体制を構築しています。また、国際的なネットワークによる国境を越えて研究を進めていきます。

研究課題は、⑴社会科学的視点を取り込んだ被害の全容の解明、⑵被害の経験をプラスに転化するために将来に向けた地域再構築戦略、⑶研究資料の収集とデータベース化による情報基盤形成と水俣学アーカイブスの構築、それを通した成果の発信によって構成されています。

水俣学研究とは、現地に密着し、専門家と素人および学問領域の壁を越え、過去の失敗に学び将来に活かすという方法的観点から、水俣病によって負の影響を受けた住民および地域社会の課題の析出と修復に取り組み、環境問題の教訓と視座を与えるものです。

「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」とは、大学の経営戦略や研究戦略に基づき、各大学が特色を生かした研究を実施するため、その研究基盤の形成を支援する事業であるとともに、わが国の科学技術の発展に資するものです。（文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」より）

水俣学現地研究センター便り

水俣学現地研究センター長　宮 北 隆 志

ボイラー室改修工事（3月）

今年１月、長年の懸案事項であった１Ｆボイラー室、並びに、２Ｆ貴重資料庫の改修工事にゴーサインが出ました。２月には施工業者も決まり、ボイラーや空調設備の撤去に向けた準備が進む中、配管ラックの保温材にアスベスト混入の可能性があることを指摘され、当初予定をしていなかったアスベスト含有調査を実施することになりました。幸いにも問題なしということで、３月初旬から改修工事が始まりました。配管・ボイラー・土間コンクリート等撤去、高圧洗浄、モルタル補修、壁・天井塗装、換気扇取り付け、床仕上げと順調に作業が進み、３月27日に竣工検査を行いました。水俣学現地研究センターを開設してこの８月で10年を迎えます。この間、水俣病関連の資料を多数収集し、また寄贈を受けてきました。今回の改修工事によって、資料の収集・整理・保管・公開をより効率的に行うことができるようになりました。

福田恵子さん着任（4月）

昨年12月に退職された田中睦さんの後任として、福田恵子さんが事務担当の嘱託職員として４月１日に着任されました。水俣市役所（企画課、図書館など）での臨時職員としての経験を活かして、来館者／電話対応・資料整理・図書／書籍管理・清掃／ゴミ出しなど幅広い業務をてきぱきとこなしていただいています。なお、田中睦さんは、４月の市会議員選挙（水俣市）において見事当選を果たされました。今後のご活躍を期待しております。

ハイブリッド車ヴォクシーの配備（6月）

10年間、聞き取り調査や訪問者の現地案内などで活躍してきたエルグランドに代わって、ヴォクシー（ハイブリッド車）が現地センターに配備され、フル稼働しています。ハンドル周りの沢山の電子スイッチに多少戸惑いもありますが、水俣現地での貴重な足として大事に使っていきたいと考えています。

《こぼれ話》

読売新聞社『奇病』

読売新聞社が1963年に『奇病』という本を出している。今はなくなった『科学読売』という月刊誌の特集を本にしたもの。この本にはその当時奇病と呼ばれていた病名が40もならんでいる。その中には、綿ふき病、ツツガムシ病、象皮病などとならんで、水俣病、イタイイタイ病等も取上げられている。この本の解説によると、奇病とは『奇妙な病気』『原因不明の病気』『治療法のない病気』等に分類される。

では、水俣病はどう描かれているのか、とみてみると、東京医科歯科大学の公衆衛生の上田喜一氏の原稿と取材を中心に構成されていた。編集部が付けた章のタイトルは「癈人になる『水俣病』」であり、「水俣病とは、熊本県の南部水俣市、そこの不知火海に面した小湾をめぐる漁村を中心に特定の地域に発生した奇病である。」という書き出しである。

水俣病の病気の原因は水俣湾の魚貝類であることは早くから明白であり、さらにこの本が出版された頃には原因となる物質は有機水銀であることが確定していたのだが、いくつかの説を並べて、なお原因究明の研究が進められており、熊大の研究は大詰めに達しているという書きぶりである。懸命に有機水銀であるということを証明しようという努力が描かれてはいるものの、病因物質が確定するまでは奇病という認識のようだ。時代の制約があるにしても、東京と熊本、東京と水俣の認識の落差には驚く。出版時、水俣だけではなく津奈木・芦北方面にも患者が発生しており、病を抱え窮迫の中で呻吟していたのである。くわえて、内容はかなりまじめに書かれてはいるものの、今日からすると人権的配慮はほとんどない。ところで、1966年発行の『水俣市史』でも、原因不明と書かれている。

水俣では水俣病は当初、何よりも怖い病であり、奇病という言葉は、長らく差別的に用いられてきている。原因が不明というのは、今日からみるとやはりおかしいのだが、現在なお水俣病の診断が争われているのであれば、現代社会の医学が「奇病」を生み出しているという他ないのかもしれない。　（H）

今　後　の　予　定

第４回若手研究セミナー
○開 催 日　　９月４日(金)～６日(日)
○場　　所　　水俣学現地研究センター（水俣市浜町）
○テ ー マ　　「水俣病の現在と水俣学の試み」
○募集人数　　15名
○受講料無料
◎事前申し込みが８月７日までに必要です。

詳細は、当センターホームページ
http://www3.kumagaku.ac.jp/minamata/
をご覧ください。

第14期水俣学講義
○開 催 日　　９月24日(木)から　毎週木曜
○時　　間　　13：00～14：30
○場　　所　　熊本学園大学 11号館 1163教室

第12期公開講座「九州・熊本の産業遺産と水俣(仮)」
○開催予定日　10月の毎週火曜
○時　　間　　18：30～20：00
○場　　所　　水俣市公民館 第１研修室（予定）
○講　　師　　幸田亮一（熊本学園大学学長）他

水俣学研究センター日録

4月
1日　水俣学現地研究センター嘱託職員福田入職
2日　写真家故 塩田武史さん奥様現地センター訪問、写真整理見学：井上（水俣）
9～11日　iclei世界大会分科会：中地（ソウル）
14日　健康・医療・福祉相談：下地（水俣）
17日　みなまた地域研究会：花田（水俣）
20日　タイ科研研究会：花田・宮北・中地（大学）
熊本日日新聞社新任職員水俣病研修：井上（大学）
22日　第26回定例研究会：中地報告（大学）
23日　水俣病事件資料集編纂委員会議：花田・山本・高峰（大学）
24日　水俣フォーラム実川氏来訪：花田・井上(大学)
28日　健康・医療・福祉相談：下地（水俣）
28日～５月４日　タイ調査：宮北・中地（～３日）
30日　新潟水俣病と共に闘う水俣病事件を考える集い：花田・井上・田尻（水俣）

5月
1日　水俣病慰霊祭：花田・井上・田尻・山下・牧口（水俣）
3日　坪谷調査：田尻（水俣）
8～9日　みなまた地域研究会：花田（水俣）
13日　Ｋ氏行政不服に関する資料相談（水俣）
14～15日　佐賀大学富田先生大学訪問
15～17日　大阪人権研究所水俣調査受入：花田・田尻（水俣）
16～17日　西日本社会学会：藤本（山口）
18日　ゼロ・ウェイスト円卓会議：藤本（水俣）
19日　濟々黌高校ＳＧＨ水俣研修事前講義：宮北・中地（熊本）
21日　「化学物質と環境」政策対話：中地（東京）
25日　2015年度水俣学研究センター総会（大学）

6月
2日　現地センター用ヴォクシー納車（水俣）
濟々黌ＳＧＨ水俣研修受入：宮北・中地（水俣）
行政不服Ｋ氏事例検討会：花田・井上・田尻・山下・伊東（水俣）
8日　第二世代訴訟控訴審傍聴：花田・井上・田尻・山下・谷・伊東・平郡（福岡）
9日　紀伊國屋書店ＤＢ会議：井上（大学）
13日　ＦＷ準備講義、畑育郎氏イタイイタイ病講義
14日　畑育郎氏水俣案内：花田・中地（水俣）
水俣の暮らしを守る・みんなの会総会：宮北（水俣）
19日　環境省環境調査研修所にて講義：中地（所沢）
23日　水俣病事件資料集編纂委員会議：花田・山本・井上・高峰・富樫・有馬・東島（大学）
24日　第27回定例研究会：藤本報告（大学）
27－28日　福祉環境学入門水俣現地研修：花田・宮北・中地・藤本・井上（水俣）
29日　水俣・芦北地域戦略プラットフォーム第39回課題検討会「『環境首都水俣』創造事業を考える」：宮北・藤本（水俣）
紀伊國屋書店データベース打合せ：井上（水俣）
30日　ゼロウェイスト円卓会議：宮北・藤本（水俣）
茶飲み場作業部会：藤本（水俣）
紀伊國屋書店データベース打合せ：井上（水俣・大学）

編集後記

新潟水俣病が公式確認から50年を迎えた。水俣でも来年は60年を迎える。年数だけが過ぎていき、多くの患者たちは命が果てるまで闘っている。紛争状態にしているのは誰なのだろうか。（Ｍ・Ｔ）

水俣学通信
第41号　2015.8.1

編　集／熊本学園大学水俣学研究センター　　発行人／花田　昌宣
連絡先／〒862-8680 熊本市中央区大江2-5-1　熊本学園大学水俣学研究センター
Tel：096-364-8913(ダイアルイン)　Fax：096-364-5320
http://www3.kumagaku.ac.jp/minamata/　E-mail:minamata@kumagaku.ac.jp
印　刷／ホープ印刷株式会社